⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920―8586 金沢市広坂２丁目２番60号金沢広坂合同庁舎内　金沢国税局総務部会計課経費係長　吉江　元希　電話076―231―2131内線2216

ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。

⑵　入札事項等の説明期間及び場所　令和８年８月３日～令和８年９月29日（土曜、日曜及び祝日を除く）９時～12時、13時～17時　金沢国税局総務部会計課

⑶　入札書の受領期限　令和８年10月１日17時

⑷　開札の日時及び場所　令和８年10月２日10時から　金沢広坂合同庁舎１階共用小会議室D

４　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた証明書、入札書等を受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KINOSHITA Kouji, Deputy Assistant Regional Commissioner (Planning and Administration), Kanazawa Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured: 133

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Management of call center operators for income tax returns 1 set.

⑷　Fulfillment period: Refer to the Tender explanation.

⑸　Fulfillment place: Refer to the Tender explanation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ⓐNot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⓑNot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⓒHave Grade "A or B or C" in "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Toukai-Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027. ⓓHave not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (Including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity). ⓔAn eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

⑺　Time-limit for tender: 5: 00 pm, October 1, 2026.

⑻　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity; and provide explanations on the contents of the above document by request.

⑼　Others: For details concerning this tender, refer to the tender explanation.

⑽　Contact point for the notice: YOSHIE Genki Procurement Section, Accounting Division, Kanazawa Regional Taxation Bureau, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa 920―8586 Japan. TEL 076―231―2131 ex. 2216

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年８月３日

支出負担行為担当官
水産庁長官　藤田　仁司

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び予定数量

①　重油　ＪＩＳ　Ｋ2205　6,100kℓ

②　軽油　ＪＩＳ　Ｋ2204　5,500kℓ

（電子入札方式対象案件）

⑶　調達件名の特質等　内地においては、重油ＪＩＳ１種１号。軽油ＪＩＳ２号相当。外地においては、支出負担行為担当官が指定する軽油。

⑷　納入期間　令和８年10月１日から令和９年３月31日までの、支出負担行為担当官が指定する期間。

⑸　納入場所　内地及び外地において、支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　重油11,000kℓ、軽油3,500kℓ　令和９年２月上旬

⑺　入札方法　上記１⑵の件名を納入場所ごとに入札に付する。入札金額は１kℓ（内地）及び１mt（外地）当たりの単価を記入すること。落札決定に当たっては、内地は入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。外地は国外で行われる取引のため消費税の対象外となるので、見積もった契約金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうち「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑷　水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。